

(概訳)

在福岡タイ王国総領事館

領事部業務時間の変更及び

新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する告示

.....

在福岡タイ王国総領事館では新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、当面の期間、緊急案件を除き、ご利用者の皆様のご来館を必要最小限の案件に留めていただくようご協力をお願いすることとなりました。これに伴い、領事関連業務の提供時間を縮小致しますのでお知らせいたします。変更後の業務時間等の詳細は下記の通りです。

1. 業務時間の変更

2020年3月30日より在福岡タイ王国総領事館の業務時間を下記の通り変更致します。なお、開館日についてはこれまで通り平日（月～金）とし、土日並びに当総領事館が定める年間休館日は休館とします。

領事業務	業務時間
タイ国民旅券・身分証明書・戸籍関連業務	午前 10:00 – 12:00 午後 13:30 – 15:00 (事前予約をした方に限る)
認証関連 (委任状・承諾書・書類認証等)	午前 10:00 – 12:00 午後 13:30 – 15:00 (事前予約をした方に限る)
査証 (ビザ)	申請 10:00 – 12:00 受領 13:30 – 15:00 (郵送での受領も可)
電話でのお問合せ対応時間	15:00 – 16:00

2. タイ人保護案件

緊急事態（重症・死亡その他援護が必要な場合）が発生した際はこれまでと同様、領事部(092-739-9090)または緊急用ホットライン(090-2585-3027 / 090-9572-1515)にて24時間対応します。

3. 領事部事前予約について

申請者は領事部窓口において各種領事業務の申請を行うにあたり、来館時間の事前予約を行うことができます。領事部にて電話（092-739-9090 受付対応時間：月～金 15:00 – 16:00）または下記電子メールにて受け付けます。

●タイ国民向け領事業務専用メールアドレス : consular.FUK@mfa.mail.go.th

(旅券・身分証明書・戸籍関連・認証等)

●査証（ビザ）業務専用メールアドレス : visa.FUK@mfa.mail.go.th

4. 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

在福岡タイ王国総領事館では、WHO 並びに日本とタイの保健当局の指針に基づき、新型コロナウイルス感染拡大防止の為に適切な対策を講じております。感染防止のために物理的な人との距離「Social Distance（社会的距離）」を保つことを留意しております。また、毎日の館内拭き上げ清掃、担当職員はマスクを着用し、手洗い・消毒を励行したうえで、窓口対応を行っております。つきましては、ご来館の皆様には下記の点のご協力をお願い申し上げます。

- (1) 館内への入館は申請者のみとなります。申請者の方以外の同行はご遠慮願います。
- (2) 入館時に手指消毒用アルコールジェルをご利用ください。
- (3) 申請者はマスク着用の上ご来館願います。
- (4) 体調の優れない方、発熱・呼吸器症状がある方は、ご来館をお控えください。
- (5) 入館時に職員が体温検査を行う場合があります。37.5 度以上の発熱がある方、並びに明らかな症状が確認される方は、入館をお断りすることがあります。

5. 各種情報について

在福岡タイ王国総領事館では九州・沖縄・中国エリアにおける新型コロナウイルスに関連する情報を収集し、下記の通り発信しています。

ホームページ URL	www.thaiembassy.org/Fukuoka
ソーシャルメディア	Facebook: สถานกงสุลใหญ่ ณ เมืองฟูกูโอกะ Royal Thai Consulate-General in Fukuoka
	Twitter: @RTCGFukuoka
	LINE : タイ人コミュニティ向け LINE グループを設置しています。 参加ご希望の方は領事部へお問い合わせください。 (電話 : 092-739-9090)

上記は、2020 年 3 月 30 日より適用されます。変更がある場合は改めて通知いたします。
以上、お知らせいたします。

2020 年 3 月 24 日公示

(アッタカーン ウォンチャナマース)
在福岡タイ王国総領事